

外国語教育（学習）の思想

安禿市友岩
富橋田見
信憲弘孝
哉仁道興至

序	三六
第一章 歴史的推移—主として大正以後	三七
第二章 個人における外国語学習	四七
内村鑑三	四八
廣瀬武夫・堺利彦	五三
第三章 諸外国における外国語教育の現況	六〇
第四章 人間と言語	六七
結び	七七
付表	八〇

序

「外国语教育（学習）の思想」と題するわれわれの研究は、昨年度、明治期における外国语教育（学習）の歴史的経過を確認し、とりわけ官学を中心とする高等教育における外国语教育（学習）の実状を把握すると共に、特定の個人における外国语学習の意味、及び諸外国における外国语教育の現況を考察して中間報告を行つたことである。

同研究出発の当初、「外国语教育（学習）の思想」というテーマ自体研究員相互の間で必ずしも共通の認識はなかつた。あまりなじまないテーマではないかというのが正直のところであつたといえる。「思想」という言葉を手軽に使いつすぎる風潮へのこだわりも感じるが、ここでは厳格な意味での思想と手軽な意味でのそれとの中間的なものと考えておきたい。それにしても進行の過程の中で感じたのは、こういうテーマの設定、発想 자체が甚だ日本的ではないかということ、また逆に、かなり特殊的な状況にある日本であるが故に外国语教育（学習）の「思想」はかえつて求められるのではないかという、一見矛盾したことであつた。加えて、外国语教育（学習）は理論と実践の相即融合が最も困難な領域の一つに属するように思われる。

本報告では、中間報告の第一、第二節を受ける形で大正以降昭和の現代までの外国语教育（学習）の推移を、特に目的目標意識、授業時数、教育論争等に注目しながら概観する（第一章）。次に中間報告の第三節を拡大して特定の事例研究（蒐集）を行なう（第二章）。次にひるがえつて諸外国における外国语教育の実状を考察し（第三章）——中間報告第四節の敷衍——我が国の状況と対比して多少の教訓をえた。以上の作業の総合として事柄のより根源的な次元での把握が必須と考えられ、人間と言語のかかわりについての考究を第四章にあてた。最後に結びとして本学

の外国語教育がいかなる理念に基いてなされなければならないかを提言として考えてみたい。末尾の年表(A)、アンケート調査は中間報告に記載されたものであるが、事柄の性質上本報告にも採録する。年表A—2については、記載の仕方が異なるが主として大正以降現代までを増補したものである。又アンケート調査については若干の補充訂正を行つた。

第一章 歴史的推移

—主として大正以後

この章では中間報告の「明治期の変遷」「特に高等教育について」の二節において概観した明治期の外国語教育（学習）の潮流を、昭和の今日まで時代枠をひろげて俯瞰してみたい。ただし関係するところは大変広範囲にわたるので主として目的目標意識の推移を中心に、語学教育論争と教授法について述べることとする。

—

中間報告でもふれたように国家（官）の側から正面切って外国語学習の目的や目標が提示されたことはなかつた。各種法令の施行規則とか教授要目、指導要領等にひそやかに示されたに止まる。それらはあまり熱心に読まれたり論じられたりしたとは思われないし、大きく影響を及ぼしたとも考えられないが、本研究の手順としてそこにあらわれている意識の変遷のあらすじは確認しておかねばならない。

明治期。三十四年の中学校令施行規則には「外國語ハ英語、獨語、又ハ仏語トス、外國語ハ普通ノ英独又ハ仏語ヲ了解シ且之ヲ運用スルノ能ヲ得シメ兼テ知識ノ増進ニ資スルヲ以テ要旨トス」（傍点筆者）とあり、教授要目には「訳解

ヲ授クル際、東西ノ人情・風俗・制度等、ノ異同ヲ知ラシムベシ」と述べている。「了解」が読む聞く、「運用」が話す書くを意味することはいうまでもない。知識の増進という表現に明治ルネサンスのいわば知は力なりという考え方を見ることが出来よう。これが四十四年の高等中学校規定第四条では「智徳ノ増進」に改められる。知識という言葉に対する理解・姿勢の変容を認めることができる。

大正期。この時期は明治の延長とみなされうる。大正八年の高等学校高等科規程をみると上記の「且之ヲ運用スルノ能」が「且之ニ依リテ思想ヲ表ハスノ能力」に改められただけで大綱に変動はない。

昭和期。昭和六年の旧制高等学校令では「外国语の正確な理解、それによる思想感情の表現力養成……」等と表現はきめ細かくなつたが依然大筋にかわりはない。しかし同年の改正中学校令施行規則の教授要旨によれば、「教材ハ平易ナル現代文ヲ主トシ常識の養成、国民性の涵養ニ資スルヲ旨トシテ選択スヘシ」とあって国民の視点が求められてくる。(なおこの年、外国语は「英独仏又ハ支」となる)下つて昭和十八年の中学校規程では「外国语ハ英独仏支マライ又ハ其ハ他」となり、「外国语ノ理会力及発表力ヲ養ヒ、外国语ノ事情ニ関スル正シキ知識ヲ得シメ、国民的自覚ニ資スルヲ以テ」要旨とすべきことがうたわれ、その教授要目では注意事項として「我が国ニオケル外国语、學習ノ意義ヲ明ニ」することを求めている。拡張された外国语の範囲と、智徳を知識に復元した一方で學習の意義を明らかにすること即ち国民的自覺の要請は戦時体制下における思想統制の一端であったことは容易にみてとれよう。

昭和二十年の敗戦によって事態は一変する。戦時中の法令は相次いで廃止され、二十三年には教育基本法、学校教育法が新出発をする。二十五年三月を以て旧制高等学校は終焉を迎える。外国语教育について、制度としての最大の変化は中学高校におけるそれが「選択」となつたことであろう。(事實上は多くの学校において必修的に課されたの

ではあるが。) 戦後の初の中學指導要領の中の英語教育課程の目標(昭27)をうかがってみよう。①世界の學問の莫大な量が英語で書かれているので、英語學習は個人の知的發達に資する、②文化を世界的規模で考えるべきで文化遺産の価値ある様相を生徒に伝えるのに英語の果す役割は大である、③重要な倫理的原理と慣習が言語と文学の中に含まれているので英語は品性の發達に資する、④重要な部分が英語國民の中で發達した全世界の國民の民主的遺産を理解させることで社会的能力の發達に寄与する、⑤英語は重要な程度に世界の商業語なので職業的能力に寄与する、以上の五項にまとめられ、これらの機能上の目標のみが教養上の目標の達成を決定するという。個人的視点と民主的遺産の強調が敗戦後の価値転換の様相を反映していることは間違いないであろうが、内容的には後述の増田の論旨に含まれているものの敷衍といってよからう。そしてより大きなかつ今日的な視野でみれば、世界を東西という視線でみて西の優位を承認するという傾向をはらんでいるといえよう。「文化を世界的規模で考えるべき」という言葉はこの時点ではその深い意味をいまだ自覺していない便宜的な形容詞として止まっている。

次いで昭和三十年に発表された高校學習指導要領では、「その外國語を常用語としている人々の生活や文化について理解を深め、望ましい態度を養うこと」を目標とし、「おもな機能上の目標は現代の外國語をきいて理解し、よんでも理解し、話したり書いたりする技能をのばすこと」であると述べ、肩いからせらずスローガン的でないところがかえつて好感はもてるが、そういうことを通じて、「わが國の文化の向上を図ろうとする態度を養うこと」と決して国家のことは忘れない。(なおここで外國語というのは現代の外國語をいい、例えばエスペラントの如き、あるいは、ギリシャ・ラテンの如き古語人造語は除外される。) 又この時から独仏語についても項目別に目標を示しており英語一辺倒の扱いがわずかに是正されたといえるかもしない。

昭和四十四年の指導要領に初めて「言語に対する意識を深める」という言葉が現われる。無論この一句（に限らぬが）の挿入が実際に大きな影響を及ぼすとは考えられないが、外国語教育の意義乃至意味に関して、本はブック式のいいかえ學習を効果的にすることにのみ目を向けやすい生徒に深みのある文化現象としての言語活動を考えさせる契機を強調するものとして評価されてよい。最後に昭和五十三年の高校指導要領では特に表現力の養成ということをいい、「英語を理解し、英語で表現しようとする態度を育てる」目標を掲げている。（理解と同時に発表能力の向上については、明治以来一貫して強調されていることであるが、今日なお改めて強調されることは、いかにその実現が困難であるかということの証明でもある。）

以上を通覧するのに、多少は時勢の推移を反映しつつも、述べられていることはその限りではまことにもつともなことである。指導要領があまり読まれない所以でもあろう。実行はあげて現場に委ねられざるを得ないし、そこに教師の工夫・努力・能力が大きく作用するわけだが実際には過大な期待はもちえないであろう。後でみると、明治大正昭和を通じて文部行政の側から明瞭に指示されたのは極論すれば時間数の漸減ということだけだったとさえいいうのではないか。生徒数の問題についても各教科と大きな異同はなく、外国語科目のための小人数クラスなどは行なわれたためしを聞かない。加えて教室外の事情は、戦後は特に大きく変化し、ある意味では外国情報は大巾に増大し、片カナ洋語は巷に氾濫し、そのことが逆に生徒に外国乃至外国語への動機づけを弱める効果をもたらしている。今日の生徒にとつては英語は魅力ある学科ではなくて、その他大勢の教科の一つ、入試があるのでやらざるをえない科目の一つというのが実相のようである。少し話が先走りすぎたが、以上概観したあまり明確ではない指導要領風の理念の変遷を背景に、より現実的なあるいは具体的なレベルで切りむすばれた外国語教育論争をふり返つてみたい。

二

周知のようによく中間報告でも確認したように、江戸末期の「国防のため」のさし迫った外国语学習は、明治に入つてより基礎的に西欧の学問技芸を受け入れるための組織的な教育制度にとり入れられた外国语教育（学習）となる。その初期のブームはしかし明治二十年頃からのナショナリズムの抬頭と符合するように低下し始める。もつとも同時に教育学習の手段方法等は次第に専門化精密化の度合を増してくるが、その両方向の対流現象が外国语教育（学習）についての論議を誘発するようになる。

明治六年の森有礼、馬場辰猪の英語国語化論並びに反対論の如き黎明期の古典的論争はさておき、今日に至るまで引続いている外国语教育論争の原点ともいいうべきものは明治二十五年の増田藤之助の『英語教育目的論』であろう。論点を要約すれば、外国语の学習研究は目的意識的であるべきこと、確信を以てなすべきこと、を大前提とした上で英語学習は①知識の鍵である、②それは知的訓練に、更に③道徳的訓練にとつて頗る有用である、ということになる。後にいわゆる教養実用論からすれば、①は実用論の②③は教養論の夫々萌芽とみられようが、増田の論にしても明治三十二年の内村鑑三の『外国语之研究』にしても全体としてハイレベルの教養論といえる。三十九年の岡倉由三郎『中等英語教育についての管見』で実用的価値と教育的価値という言葉が明確に出てくるが、彼にしても実用的方面とは「読書力の養成」であることを強調し両能力の兼備をむしろ説いているようにみられる。ともかく四十四年の夏目漱石の『語学力養成について』の論を含め、二十年代以降の外国语教育（学習）の成果の減衰を憂えることにおいては論者の意識は共通しているが、年表の授業時数の欄でみられるように議論はともかく時数の方は明治期を通じて大同

小異であり今日よりはゞつと多い。

大正期はほぼ明治末期の延長と考えられるが、五年に元文相大岡育造の英語必修除去論などがあり浮田ほかの反論もあつたが、現実には八年の改正中学校令施行規則で授業時数が僅かながら減少している。十三年のアメリカ排日移民法などの影響もあり大正末期から昭和初期にかけて、外国语（とくに英語）学習に対する風当たりは次第に激しく、昭和二年の藤村作の『英語科廃止の急務』、同四年野上俊夫の『中学英語全廃論』、九年の三上参次の貴族院での英語時間数削減の主張などが踵を接して提出される。藤村は五高で漱石に英語を教えられ、東大でハーンの講義も熱心に聴講した人物でその意見の傾聴すべきことはつとに指摘されているが、その大翻訳局設置論は安政六年の福沢諭吉対村田藏六論争にまでさかのぼりうるもので、語学教育のよく考えるべき問題である。単なる国粹主義的風潮では片づけられない。がとにかくあたかも彼等の見解に沿うごとく、昭和六年の改正中学校令において外国语授業時数は歴然として減少するのである。更に下つて第二次大戦下、就中太平洋戦争下における圧縮はもはや自然のなりゆきであった。

敗戦後における授業時数に関しては、教育的社会的諸条件、他教科との関聯も考慮に入れなければならないが、最盛期においても明治期には及ばない。即ち昭和二十六年の中学指導要領における週当り4～6時間を頂点として以後漸減の道を歩み、今日3時間に至つていることは周知の通りである。

敗戦後の昭和二十年代は当然英語教育学習の復興期であり、明治初期になぞらえて新英学時代ともいわれる。教養論実用論が均衡していた時代とみなすことができる。戦後最初の問題提起は三十年の加藤周一『英語の義務教育化に對する疑問』であった。日経連から「役に立つ英語」の要望が出たのが翌三十一年である。二十年代の英語ブームが

去つて英語教師たちのいわば内面の斗争が始まる。結果的には三十年代は目的論よりも教授法に傾斜したようにみえる。学生生徒の英語力が上昇しないことにはすべて話にならないということである。E L E C (日本英語教育研究委員会) や J A C E T (教育学会) の設立もそのあらわれであるだろう。J L S も昭和四十一年で全国四六九校に設置されている。

その実効があつたか否かの判定は甚だ困難である。事実においては昭和四十九年平泉参議院議員の『英語教育改革試案』が発表され、渡部昇一との間に大論争を惹起したことも周知の通り。それが大論争であるのは、単なる個人レベルの事柄でなく背後に上にみてきたような同種の論争が歴史的に繰返されてきたからであり、現実にも両者の背後に多くの支持者共感者が存在するからである。間歇泉のように今後も噴出するであろう。議論としてはどちらかに片がつくという性質のものとは考えられない。再度事実に戻ると、昭和五十二年の中学学習指導要領において授業時数は標準三時間という史上最低の数値に到達したこと上述の如くである。

こういう状況の中で、昭和四十年代以降は旧来の実用教養論をこえた地平が模索されはじめたようと思われる。といふのは、外国语教育(学習)を単に学校教育の枠内だけを考えない場合である。学校での教育学習は依然として種々の問題や悩みを抱えながら、その歩みを続けるにちがいない。市民的視野で巨視的にみれば、すべてを学校教育にたよらない、まかせないとすることになる。生涯教育、社会教育が重視されるようになってきたという背景もある。価値と志向の多様化もいよいよ著しい。社会史に眼を注ぐと三十九年の東京五輪、英語検定協会の設立及び第一回検定、四十一年の外国旅行自由化等よくもあしくも学校外のところで国民が外国语に遭遇したのである。四十八年には海外旅行者は二百万人を越え、英検受験者は七十六万余を数えるに至っている。こういう社会状勢を反映し、いわゆる外国语ものの一般向け出版点数が増大したことに注意したい。それは昭和三十九年頃から始まり五十年代半ばを経て今

日まで持続しているとみられる。その詳細なリストは昭和五十三年の『人生読本外国語』（河出書房新社）末尾の参考文献にみられるが、特徴的なことは多く文庫本形式で一般市民を対象とし、固苦しい文法形式をとらずに、身構えることなしに入りこんで行けるように心がけ、何よりも夫々の言葉は夫々のこころを持っており、その心とふれあうことがいかに大きな喜びであり驚きであるかを納得させようとしている。文庫本の体裁といい、出版の時期といい、出版社の商魂をみる思いがないわけでもないが、すぐれた著者をえてその多くが版を重ねていることをみても、これら外国语ものが一過性のブームということをこえて社会教育的役割を果してることを認めねばならない。それに、英語関係のものは無論多いがそれ以外の、独、仏、中、西、露、韓、からアラビア、スワヒリ、インディアンその他に至るまで非常に外国语の範囲が拡大されたこと、各国の言語事情や言語政策にも関心が惹起されていることも注目される。今日地球上の到るところでみられる多民族多言語国家内の紛争は宗教ともからんで我々の視線を言語に向けさせてやまない。（なおこれらの時期に日本語ブームともいいうべき現象があつたことも記憶しておいてよい。）

さてこのような社会的状況がつくり出されてきたのも、広い意味では永年にわたる（役に立たない）英語教育の基盤があつたればこそと筆者は考えるが、それはさておき社会教育がいかに進展しようと、学校における外国语教育（学習）が一举に不要になつたり存在価値を失つたりするとは考えられないし、考えるべきでもない。学校教育にはそれなりのいわば守備範囲というものがあると見えねばならず、それ以上でも以下でもない。社会もそれ相応を期待すべきなのである。役に立たない数学とか役に立たない音楽などとはいわないでのある。何を以て守備範囲とするか。平泉渡部論争の後に中島文雄が『使えぬ英語教育との訣別』（Voice, 1978.8）の中で述べているように「中高における英語教育が、将来英語の運用能力を必要とするとき、その基礎になるような学力を目標とすべき」とは明らか」であ

るにしても、その実現には教師のすぐれた技術的能力と共に強度の精神性——外山滋比古のいわゆる語学の哲学——が要求されるだろう。

この章を終るにあたり、教育現場では切実な問題である教授法について若干述べておきたい。

明治初中期にあつては漢文学学習法が適用されたことは周知の通りである。翻訳時代とも呼ばれるがこれは欧米におけるラテン・ギリシャ語学習に相応する。次に登場するのが翻訳法の反動としての自然教授法である。今日の言葉でいえば *mimicry and memorization*（模倣と記憶）による学習で、明治三十五年神田乃武に招かれて東京商高で教えたスワンが紹介し拝めたグアン式メソッドである。愚案メソッドと悪口もたたかれたが一面の真理であることは間違いない。比較的短命だったこの方法の反動として次に現われるのが科学的教授法である。これは当然システムを重視する。たとえば、ただわかれればよいとして聴覚のみに依存していた音声を、視覚的な音声記号を使用して正確に教える。この方法は近代言語学の発達を背景としてスワイート、イエスペルセン等高名な言語学者を主唱者とし、やがてダイレクトメソッド、オーラルメソッドに展開してゆく。大正十一年文部省語学教育顧問として来日したパーマー博士の影響が大きい。博士は昭和十一年まで滞日したが、後半徐々に折衷法 Eclectic method に傾いていった。これはオールド・メソッドとニュウ・メソッドの折衷で、ある意味では自然な流れといえる。

言語学の進展と相俟つて、教授法もまた益々精細の度を加える。一と口に口頭教授法といつてもオーラル・メソッドもあればオーラル・アプローチもある。日本の教授法の歴史をみて識者がしばしば嘆ずるのはその熱しやすく冷めやすい傾向である。そもそも自説を固持してゆづらない頑固さである。その意味で小川芳男の提唱するオール・ラウンド・メソッドは至極妥当なものである。（『現代英語教育講座2』所収「英語教授法概論」）

学校教育の問題の困難さは生きた複数の人間を相手にするところにある。語学教育の現場に立つて考えれば

一 自己（教師）の能力

二 生徒の質

三 地方の特異性（これは私学の場合建学の精神と考えてもよかろう）

四 学習目的

五 クラスの人員

六 授業時間数

の各項を基準にしてあらゆる教授法の長所をとるゝと、具体的には multiple-sense appeal 即ち耳、口、目、手の四感覺に訴え、それも動的に、出来れば耳口目手の順序を守つてゆく。学習全体の順序でもあり一時間の授業の中でも守りたい順序とする。小川が一方のメソッドに偏しないことを特に力説するのは普通教育を念頭においているからであるが、大学の教養課程の第二外国语を考える場合も充分心すべき」とと思われる。

さきの六項目のうち、時間数については中高大ともに極めて限られている。人員もまた然り。目的意識は動機づけの欠如と相俟つて一般には極めて稀薄である。地方的特性も日本全体からみれば極めて局限される。生徒の質はこれも全体として極めて期待しがたい。となれば教師の能力に期待されるところ絶大といわねばならない。これはひとり語学教師のみの問題ではないが、各種教授法に精通し時宜に応じて、相手に適用する、そのためには相手（生徒）を見る目を養わねばならず、そのためには自己の人間性を豊かにせねばならず、内村鑑三が『外国语之研究』でのべている研究法の第一項と第八項、「忍耐」と「執拗なれ」はまさに教師に課せられた課題としてのスローガンである。

第二章 個人における外国語学習

中間報告の第二節冒頭で簡単にふれたように、外国語教育（学習）については国家意志と個人意志の両面がある。個人意志乃至個人意識はさまざまであり、極端な場合には気まぐれということもありうる。しかし主観的には気まぐれでも時代の動向が実は関与しているという場合もありうるし、まして自発的積極的な場合にはその教育（学習）がその個人にとって大変重要である、その人の生存に深くかかわっているという事例も実際に見聞するので、個人に関する研究はこの共同研究にとっても重要な一領域である。すでに清沢満之および鈴木大拙の場合を考察したのであるが（本誌第一号、五八一六四頁参照）、多くの事例の中から今回は内村鑑三、広瀬武夫、堺利彦の三名の場合を考えてみることとする。

三名はいずれも明治人であるので、背景としての明治期を極めて簡略に概観しておくならば、明治初期における外国语教育（学習）は国防から更に進んで近代国家建設という見地からなされ、それが個人の側からみるといわゆる立身出世ということに直結したのである。しかし明治二十年頃を境にこの空気は変容してゆく。一言でいえば教養としての外国语学習に向うのである。大筋はそうであるが、もっと早い時期から教養というより人間形成に関わるキリスト教関係の外国语教育も顕著であった。そしてその蔭にかくれた感があるが仏教関係でも多少その方向に動いたのである。要するにすぐれた宗教者と外国语は深いつながりがあったのである。そこで宗教者の中から、キリスト者の内村鑑三と本学の大先達でもある清沢満之、鈴木大拙の三名を、一般から広瀬武夫、堺利彦の両名をえらんだ。事例は今後も博搜されるべきものと考へる。なお、清沢満之および鈴木大拙については前記中間報告を参考されるよう希望

し、ここでは内村、広瀬、堺をとりあげる。

内村鑑三

内村の生涯は英語とのかかわりを抜きにしては考へることができない。青年時代の書簡は、家族あてのものを除いてはすべて英語である。あれほどアメリカの悪口を言いながら、多くの著述は英文で書かれているし、墓碑銘にまで英文を入れさせている。¹ 内村はいう。

「私は、およそ高貴なもの、有用なもの、人をたかめるものをすべて英語を通して学んだのである。聖書は英語で読んだ。バーンズの註解は英語で書かれていた。ジョン・ハワードは英国人だった。ワシントンもダニエル・ウェブスターも英國系だった。」

（『余はいかにしてキリスト信徒となりしか』第六章）

内村にとって英語は、たんにアメリカや国際社会と交流するための媒体だったのではなく、高貴な精神へと心を開く窓だったのである。それでは内村は、どのように英語を身につけていったのであろうか。鑑三の歩みは、それまでたとえば福沢諭吉や新島襄が蘭学からはじめて英学に移ったのに対し、英学からはじめキリスト教に至るという経路をとる。鑑三の少年時代には蘭学はもうすたれてい、英語の勉強が流行になっていた。明治五年（一八七二）十一歳の鑑三は、高峰藩の英語学校に通つた。晩年彼が住谷天来に書き送つた手紙に、

「腰に刀^{たち}帯びて学びし A B C D

罪断つ道の端緒^{はじめ}たらんとは」

とある。明治六年三月上京し赤坂の私立有馬学校⁽²⁾に入学、英語を学んだ。翌年三月、鑑三は、東京外国语学校・英語学下等第四級に入学した。十二月同校英語学部門は分離されて東京英語学校となつたが、ここでの四年のあいだくにM・M・スコットの語学教育を受けて英語の力が進歩した。

しかし明治十年（一八七七）七月、札幌農学校に第二期生として入学し、十七歳から二十歳までの青春期をここで過したことは、その生涯の精神形成において決定的な意味をもつた。鑑三是、同校でバプテスマを受けたが、同時に英語教育の洗礼も受けたことを忘れることができない。一期生の鑑三是、あの有名なW・S・クラークのキリスト教の德育を受けることはできなかつたが、その気風は一期生により伝えられ、もっぱら英文の宗教書だけを頼りに信仰を育んだ。またD・P・ベンハロー⁽³⁾やW・ホイラーなど米人教授の、すべて英語で行われる講義に、鑑三是、限りないエキゾティシズムとアンビションをかきたてられることになった。

一八八四年（明治十七年）十一月、二十三歳の鑑三是、英語とキリスト教の本場アメリカへ向つて、希望に燃えて旅立つた。しかし彼の夢想は、物質主義、マモノズム、人種偏見の非キリスト教的な現実によって無惨に裏切られた。のみならず、アメリカに上陸して以来、巷にあふれる俗語^(スラング)に大きな迷惑感を感じていた。このような鑑三にとって、クラークの出身校アーモスト大学に入学し、総長J・H・シーリーの高潔な人格に触れたことは、大きな救いであつた。アーモスト大学と近代日本の教育界との関係は浅くない。語学について言えば、半世紀近く日本の多数の中学校で用いられた「キングズ・クラウン・リーダー」の編者神田乃武もこの大学の出身である。かれの英語はアーモストの英語であるといわれる（O・ケーリー）。内村はこの大学で改めてスタンダードな英語を培つたと思われる。また同校で、ドイツ語、フランス語、ギリシャ語、ヘブライ語を学んだこともその語学歴で記憶さるべきである。

帰国後の内村の活動の歴史的意味については今更付言するまでもない。『余はいかにしてキリスト信徒となりしか』がアメリカで出版されたのは一八九五年であり、同じく英文『日本及び日本人、別名、代表的日本人』⁽⁵⁾が出たのはその前年であるから、三十三、四歳で不朽の名著を世に残したことになる。

その多岐にわたる社会活動において、英語は、コミュニケーションの道具としてまさに大きな役割をはたしたが、一方、内村は、英語教育者としても人々の記憶に留められている。内村はいくつかの学校で教壇に立つた。その講義の中心は、聖書と生物学にあつたが、英語の教授においても独特の仕方で異彩を放っていた。あの不敬事件によつてやがて退職を余儀なくされた第一高等中学校では、ユニークな教材を用いて、生徒を驚かせた。

「内村氏は赴任後伊藤博文の書いた英文欽定憲法を教科書として英文を教えた時、バウワウ、ラバダブ式の英語を習つていた生徒達は目を丸くして驚いたものであつた。当時の第一高等中学校では倫理学の中島力藏、物理学の木村駿吉両氏が学生に尊敬されていた所へ、日本農學士、米國理學士の内村鑑三氏が一枚加わつたので、校内の人気はこの三人に集つた」とした。

（仲野岩三郎）

このように英語教師としての内村が、キリスト者としての内村と二重映しになつて多くの青年を引きつけたのは想像に難くない。内村は、英文著作の他に、英和対照の小著をいくつか残している。『愛吟』（明30）、『英和時事会話』（明32）、『英和対訳偉人と読書』（明33）、『英和独語集“Alone with God and Me”』（大11）などは、英語学習者のための手引書としても大きな役割を果した。

「また、一高の入試準備の際、英語の練習のためにと、先生の著わされた薄い日英会話書を熟読した事があつ

たが、その題材が日常の行事のことではなくて、大抵は時事問題、社会批評に充ちて居り、殊に其頃時めいて居た伊藤博文宰相のことを、痛烈にこきおろして居られるのに驚いたと共に、その内容の方に興味を駆られて、英語そのものを習う目的を外にして、再読三讀したものであった。」（前田多聞）

内村は、英語をまさに生きた言葉として教えたのである。一般に無味乾燥な外国语の学習も、内村の手にかかるれば、大変に活気に満ちたものになるのである。内村の教授法はまことに親切であった。明治二十九年に赴任した名古屋英和学校（名古屋学院の前身）では、週に一度は、生徒をつれて校外にて生徒の質問に答えた。また家庭の中でも、奉公人の英語の相談にのり、「内村先生の一時間はほかの先生の三時間に当る」（田中梅子）と言わしめている。

この内村の外国语に対する態度をうかがう最もよい手がかりの一つに、あまり世間に知られていないが、『外国语之研究』という本がある。明治三十二年一月から四月まで『東京独立雑誌』に連載され、その後五月に警醒社から単行本として出版された。四六版百三十二頁の小冊子である。内容は、

外国语研究の利益

世界の言語に於ける英語の位置

平民的言語としての英語

英語の美

外国语研究の方法

日本語に現われたる歐羅巴語

博言学と地名

最良の英語読本（英訳聖書^{バイブル}）

西班牙語の研究

の九章から成る。内村自身の学習体験に即して、外国語（とくに英語）の特質を語り、その研究の意義、方法などが懇切に説かれている。本書は、日本で著わされた外国語研究書として最も初期のものであり、英学史上においても特筆すべき価値を有するが、英語への愛に満ちた本書は、それから八十年以上すぎた現在においても極めて興味ある読物である。本書の意義については、

「これは内村の言語觀そのものを述べ、さらに外国の思想や文学をいかに理解し自分に役立てるかという、近代日本の知識人たちの最も苦労したところの要諦を説いている。しかも内村自身に即していえば、*I for Japan* と *Japan for world* の態度を文化的観点からおし進めるための努力の具体的な様相を、思わず知らず語っている節がある。つまりこれは、思想家にして文学者たる内村の仕事の樂屋裏を、間接的に告白した作品ともなつていいのだ」（亀井俊介）

という指摘が適切であろう。

以上小論においては、内村鑑三における英語学習と英語教育の意味について、その生涯の歩みをたどりながら尋ねてみたが、『萬朝報』（明30）英文欄を舞台に展開された社会評論、“The Japan Christian Intelligencer”（大15）を舞台にした宗教評論については、改めて述べるまでもない。これらの英文による表現活動は、「*Jesus* と *Japan*）に仕えるための社会活動であった。そのことは、内村自身の

「日本を世界に向つて紹介し、日本人を西洋人に対して弁護するには、如何にしても英文でしなければならぬ

い。私の一生の仕事は、二つのJに対して義務を尽すことである。」（『聖書の研究』大10）
という言葉に端的に表わされるであろう。

註

① To be Inscribed upon my Tomb.

I for Japan

Japan for the world. The World for Christ;

And All for God.

（内村の古い英語聖書の扉に彼自身の手で書かれた）

② 有馬頼咸の報国学舎

③ 内村は七十才に近くなつてから、聖書の研究にアラビア語が必要であることを痛感して、塚本虎二に「アラビア語の文典を貸してくれ」といつて驚かせたという。（矢内原忠雄『続余の尊敬する人物』岩波書店）

④ 本書で内村は日本の代表的人物として、西郷隆盛、上杉鷹山、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮上人の五人を挙げている。

広瀬武夫

國家の要請に応えて、乃至は国家意識にもえて外国語の学習に努力した具体的な例は数少なくないと思われるが、一般的でありますながら特異な一例として軍人広瀬武夫をとりあげてみたい。第二次大戦以前の世代には、日露戦争中旅順港外に散つた軍神としてのイメージのみがほぼ定着していたと思われる広瀬武夫の、以外な側面を鮮かに照明したのは島田謹二の『ロシヤにおける広瀬武夫』である。以下この書によつて明治期の一軍人と外国語とのかかわり、そ

の人間形成の一端をうかがつてみよう。

一八九七年（明30）六月、海軍大尉広瀬武夫はロシヤ国留学を命ぜられる。それにはそれなりの事情があった。日本海軍のロシヤ研究の歴史は浅く専門家も極めて少数だった。広瀬がロシヤ関係に注意を払い研究に志したのは一八九一年の大津事件が一つのひきがねになつてゐるらしいという。ともかくまずはロシヤの言葉から学ぼうとした。ウラジヴォストーク帰りの八代大尉に初步を学び、その後機をとらえて学ぶ。九七年元旦には一年の計として三大目標を掲げているがその第一は、「ロシヤ語学ノ研究ヲ一層勉励スベキコト」となつてゐる。こういつた様子が留学生候補者を探していいた要路の耳に伝わつてゐたと考えられる。

八月横浜を発ち、ヨーロッパ経由で九月サンクト・ペテルブルグに着いた広瀬は、翌々日早速ロシヤ語教師を訪ねる。自習は午前三時に及ぶこともある。しかも九月三十日のメモに「語学ノ困難ヲ覺ユ」とある。九八年秋からロシヤ人家庭に入りその宿の夫人を教師にする。この頃までにどうやら少しロシヤ語がわかるようになったのは、最初の女教師スペランスカヤ嬢のおかげである。とても親切熱心な人物であった。がある時日本人が聞くと不敬と思う一語を彼女が何気なく口にした。広瀬は烈火のごとく怒り、嬢は平あやまりにあやまつてその語を取消したという。宿を変えたのは実地学習の意味と共に広瀬の「日本軍人」の意識の故であつた。この頃先輩八代大尉はロシヤの上流社会では絶対に必要なフランス語の勉強もすすめる。このよき先輩の言には遵奉一途であるから彼の研究科目にはフランス語の一科が増えた。またこれも先輩のすすめで九七年末からはロシヤ語で日記をつけることも始めている。

一九九年（明32）四月、留学生を免ぜられ、ロシヤ国駐在武官を仰付けられる。六月黒海裏海巡視の旅行に出発する。バクーで長い船旅を共にしたロシヤ人の友からキルヒマンの『哲学入門』を記念の署名入りで贈られた。オデッサを

通りウクライナを北上する時、教材に用いたゴーゴリの一節がいまの実景をうつしているように感じている。五十日に及ぶ長途の一人旅が彼のロシヤ語力に大きな推進力となつたことは想像にかたくない。

ペテルセン博士やコヴァレフスキー少将の一家とは家族づきあいをするようになつてゐたが、少将夫人は一九〇〇年の初めに、去年の秋とは見違えるように会話が上達したとほめてゐる。とにかくロシヤ語もフランス語も絶えて下読みや復習を怠らなかつた。新聞も辞書片手に丁寧に読む。一九〇〇年三月の終りにはヨーロッパ視察に赴く。サンクト・ペテルブルグに帰つたのは六月半ばであつたが、英独仏等を歩き終つて今や広瀬にはロシヤが一番なつかしい国になつていた。

広瀬の語学学習の書物については上掲書第七十七章に集中的にふれられている。日本にいた時からアレクサンドロフの『露英』『英露』辞典を使つてゐたが、サンクト・ペテルブルグでライブチヒ版小型『露英・英露辞典』を買求め、古代語にぶつかるとティヤシエンコの『スラブ語辞書』、グリューシュニコフの『百科辞書』三冊、その他正確を志して各種辞書類を備え、ていねいに読んだ。九九年九月以降はブーシュキン、ゴーゴリ、ソルゲーネフ、トルストイ、ジュコーフスキー、さらに仏露対訳フランス古典劇等の文芸書も読む。ドフトエフスキー、チエーホフ、ゴーリキーなどの名は抜けてゐる。無論文学専門家のようにではなく、歴史風俗ロシヤ人の魂をおのずと学ぼうとしたのである。最初の教師スペランスカヤ嬢がブーシュキンを非常に礼賛したのも大いに影響してゐるようだ。当時としては大旅行家であつた彼はロシヤ各地の案内記も多く購入利用してゐる。広く歩きまわつたのは、ロシヤ政府の公表する年報や統計があまり信用ならないので、実地に見聞確認せねばならぬという駐在武官としての義務感のしからしめるところと考えられる。果てはダンス教師について^{アーチ}、^{ドウ}、^{トロワ}と腰をふることまで同僚と一緒にやつた、ロシヤ研究はここ

までやらねばならぬかと苦笑しあつたというが。

そういう広瀬にとつて、職業上のことは別として、ロシヤ滯在中の最大の事件はコヴァレフスキー少将の令嬢アリアズナとの恋愛であろう。彼女の広瀬に対する思慕はライバルの——といつても広瀬の方は存知していなかつたのだが——ロシヤ士官が断念したほどであつた。彼もまた純情可憐な乙女の愛にこたえた。アリアズナか海軍か、海軍かアリアズナか。しかし広瀬は潤達さを失わなかつた。それが反映してアリアズナもいよいよ美しくいよいよ典雅であつた。しかるに突如本省より帰朝命令来り、一人はきぬぎぬの別れを惜しむこととなる。彼女はイニシャルを彫つた銀側時計を広瀬に送るのであつた——アリアズナのAだけどアモール（愛）の意味も含んでいますとささやきつつ。

彼はブーシュキンの詩の漢詩訳をいくつか残している。そのいくつかは愛情の発露として生れている。語学的正確さはともかく、又生來の性格の好ましさがあるとはいえ、語学修業のためにブーシュキンやトルストイその他を読んだことがどれほど彼の人間や女性をみる目を開いたことか。島田氏は、ある意味で晩年の広瀬はトルストイアンの一面を持つていたと信ぜられると述べている。忠誠な日本軍人でありつつも一個の普遍的人間として生きた広瀬武夫にとって、その猛烈な外国語学習は單なる外国語以上のものであつたといわなければならない。

参考書『ロシヤにおける広瀬武夫』上・下 島田謹一（朝日選書）

堺 利彦

堺の英語との出会いは、小学校『地学初歩』の劈頭に「マテマチカル・ジョウガラビーとは……」という「驚くべき外国语の新知識」があつたのが最初であるが、「私らは変だとも不思議だとも思わず、ただ何となく語呂がいいの

で面白がつて暗誦していた。」という。中学に入つて「英語が初めて学課目にはいった時、私たちの嬉しさは喻えるに物がなかつた。」花見先生という豊津出身の人は「ズイ(The)ソン(sun)イズ(is)オップ(up)」という調子で教えた。「その頃私が母に、英語ではおかあさんことをモーザア」というと話したら、母が厭なことぢやなアと答えた。」次に須田某という慶應義塾出身とかの先生が来たが、通り一遍でサッパリ面白くなかった。最後に理学士松井元治郎さんが来て始めて少し本当に英語を学んだ。「私にとつては化学の先生たるより英語の先生で、そのお蔭で私は豊津中卒業の水準よりは少し高い英語の力を養われたのであつた。

明治十九年（一八八六）十七才の少年は勇躍東京に「遊学」する。中村正直創立の英学塾同人社に入学、坪内雄藏のクライヴの講義が面白いと評判だつたが下級生ではまだ聞かれなかつた。ただ初めて西洋人から英会話を教わつたのが嬉しくてたまらなかつたといふ。

夏、一高（第一高等中学校）の入試を受け落第、秋から共立学校（後の開成中学）に転ずる。「共立学校はずいぶん汚ない学校だつたが、私らは非常に愉快だつた。何しろスウェイントンの万国史、マコーレーのクライヴ伝、グードリッヂの英國史、アーヴィングのスケッチブックなど、いろいろむつかしい英語の本を読むのが嬉しくてたまらなかつた。ロビンソンの算術、トドハンターの代数、ジョーヴネーの幾何など、すべて英語でやるのが、それがまた非常に嬉しかつた。」外山正一主唱の新体詩がはやり、英詩の反訳一里半なり一里半の原詩が流行し、「ユース、ナット、ツー、リーズン、ホワイ」「ユース、バット、ツー、ジー、エンド、ダアイ」などと得意になつて暗誦したといふ。

二十年第一高等中学入学。この夏初めてヂッケンスの『オリヴァ・トウイスト』を少し読む。学校はサッパリ面白くなかつたようで、「英語以外には一つも楽しみになる学科がなかつた」というくらいだから余程の英語好きである。

ある夜校庭にひとりたたずんで星空を眺め、宇宙の絶大、人間の微少を痛感しセンチメンタルになった。もしか機会があつたら少くとも一時は他の多くの青年同様殊勝なクリスチャンになつていただろうと述べている。その頃から酒癖、遊癖、浪費癖がついて、辛うじて二年級に進み、政治科独逸語ということになつたものの、当時唯一の独逸語の知識は、イヒ、カン、ニヒト、フェルステーエン（わかりません）ということだけであつた。

すでに学校を除籍され、一たん帰国した堺は明治二十二年夏、職を求めて大阪に移り住み、結局天王寺高等小学校教員となる。「小学校教員ということはいかにも情なかつたが、それを『英語の先生』というところで僅かに自ら慰めていた。月給八円五十銭」のち府庁の検定試験を受けて英語科専科正教員という資格がついてからは十円、十一円まで昇給する。

大阪における三、四年は文芸癖と遊蕩癖が吹きすさぶ。その頃の横文字の読書としては朝日記者藤田天放から借りた朝日社蔵書のヂッケンス、サカレー、あるいは大谷是空所有のゾラの『レデース、パラダイス』等。アーヴィングの『肥えた旦那』の反訳をしたり、「それからヒントをえた『隔墻物語』という短編が、鷗外先生の『柵草紙』に採録された時など内心ずいぶん得意だった。」

小学教員——新聞記者——浪人。だが堺としてはむしろ無職の浪人が誇りで、文士もしくは小説家として布拉ブラしているのが少くとも小学教員以上と思っていた。一年乃至一年半の間苦しい原稿料生活をすごすが、知人の世話で地方の新聞に小説を書き、大抵それは英文小説の焼直しであつた。「その頃まだ英文の小説が本当に読めたわけではないが、どうせ自由自在に焼直すのだから、本当によめねばならぬ必要はない。大体の筋さえボンヤリ分れば、それを種にすることが出来る。そんな風で私は無茶苦茶に英文小説を乱読したが、お蔭でその間に、自然相当の読書力が

養われた」のであつた。

明治三十年には再度東京にあつて毛利家防長回天史編輯時代に入る。高輪の家にいた頃毎晩蚊帳の中でユーローの『ミゼラブル』の英訳をよんでもしきりに感奮した。そうかと思うと『源氏物語』の野分の巻に感動してもいた。

またその頃の日記の中に「内村鑑三の独立雑誌を読む、……我は此人の文を読むを好む」、「我が将来につきて此頃さまざまに思ひわづらふ」「政治家、教育家、文学者、いづれをか撰むべき」「教育文学者、道義文学者、宗教文学者」等の文字が見え、堺自身内村鑑三の影響を自認している。

以上は大正十五年、下獄直前までに執筆された社会主義者堺利彦の自伝『堺利彦伝』によつて、彼の社会主義者となる前の前半生における英語とのかかわりを贅見したものである。彼は明治三十二年から三十六年まで万朝報記者となり、この間に「士族出身の、半独学の、中流知識階級者としての君が、個人的の立身出世思想から中流階級本位の社会改良主義に移り、さらにそれから一転して社会主義者になる」のである。そして前節の広瀬武夫が戦死したその同じ明治三十七年に、幸徳秋水と共に『共産党宣言』の本邦初訳を発表し社会主義者としての後半生を歩み始め、その後多くの社会主義関係文献の翻訳も行つたのである。彼と英語とのかかわりを一言でいうならば従つて次の如くなるであろう。

堺利彦、その少年時代にとつて英語は喜びであり、その青年時代にとつて英語は生活のかてであり、その壮年時代にとつて英語は武器であつたと。

第三章 諸外国における外国語教育の現況

われわれが何等かの方法で外国語を学ぶ必要があるよう、外国においても亦、その国にとっての外国語を学ぶ必要のあることは自明であろう。そこで、われわれはわが国における外国語教育の理念と実践の歴史的経緯及びその現況を精確に把握し、その上に立脚しつつ、外国語教育（学習）のより新たで生産的な思想展望を獲得するためには、諸外国における外国語教育の現況を把握し、諸外国における外国語の学び方、意味づけ等をわが国の場合と比較検討することが有益であると考え、現在国連に加盟している約百ヶ国の在日大公使館に、アンケート用紙を送付し、協力を要請した。しかし、質問の前半についてはかなりの回答が得られたものの、後半については各大公使館も資料不足のようで、明確な回答はほとんどなく、直接本国の文部省等へアンケート用紙を送付するよう指示してきた国も多数にのぼった。われわれとしては、この指示に従い本国へも照合したが、結局、四十ヶ国から一応の回答が得られた。（アンケートの具体的な内容については中間報告を参照されたい）

その調査結果を基幹として、一九六一年版ユネスコ発行の『初等・中等学校における第二語学教育』(Second Language Teaching in Primary and Secondary Schools)と太田 朗氏の「諸外国における英語教育」と題する報告を参考にして別表にまとめあげたが、三者間に年代的なずれがあり、異なる点に関しては最新情報であるアンケート調査を優先した。また、別表に示された三段階、即ち、初等・中等・高等の区分については、各国情の教育・学校制度に差異があり、年齢的に多少の差はあっても常識的に区分したこと、或いはアンケート自体に必修、選択の項を設けなかつたため回答が不統一になり、また同一国内でも学科やコースにより極めて多様であるため図表化を断念せ

ざるを得なかつたことを最初に断つておく必要があるだろう。

以下、アンケート調査結果に基づき、いくつかの側面から、この表を具体的に検討していくが、中間報告でも述べたように、この表の作成が結局は報告の主体を成すものであり、以下の報告・検討はあくまでこの表の補足、または註となるものである。

(一) 国際語としての英語の重視

別表で示されたように、われわれは各国を分類する上で、ユネスコ資料のように国名のアルファベット順によらず、地域的区分法を採用した。これは、言語分類学上からも外国語教育には地理的条件が大きく影響しているのではないと予想したからである。しかし、結論から言うと地理的条件を超えて、世界全域を通じて英語教育が圧倒的優位を占め、国際語としての英語の地位が揺るぎないものであることを改めて痛感させられた。英語に続くものとしては、仏語、独語、スペイン語、イタリア語等、ヨーロッパの有力国の言語、及びロシア語が挙げられる。また、最近の傾向として、中国語、日本語も各国でとりあげられている。近代化路線を押し進め、国連加盟復帰を果した中国に対しても各国の関心が高まつた結果であろうか。オーストラリアでは日本語ブームと呼ばれるほど日本語熱が高まつているが、世界各地への日本企業の進出、及び経済大国化等の影響であろう。今後の動向が注目されるところである。われわれとしては、中国における外國語教育に特に興味惹かれたが、残念ながら回答は得られなかつた。

(二) 公的・私的機関による外國語教育

各国間における教育・学校制度の違いはあるが、公的機関における外国語教育は別表に示された通り世界中で実施されている。更に、現今では私的機関による外国語教育も盛んであり、その形態も様々である。ここではアンケート調査結果から私的機関について具体的に書き出してみよう。

例えば、ポルトガルの場合、私立語学学校、或いは外国政府後援の語学センター、即ち、英國文化センター（British Council）や、アンスティテュー・フランセー（Institut Français）が主な私的機関としてある。英國文化センター、及びアンスティテュー・フランセーについては、その他イランやアイルランドからも回答が寄せられている。因に、前者は現在四十四ヶ国、六十ヶ所、後者は凡そ二百ヶ所と世界中に散在し、外國語教育に果す役割は大きい。回答には見られなかつたが、同類のものとしてドイツ語では、ゲーテ・インスティトゥート（Goethe Institut）があり、現在六十ヶ国余り、百余ヶ所とこれも上述の二機関同様、世界各国で機能している。これらの機関はそれぞれの政府が資金援助をしているという意味において半公的機関と言える性質のものである。また、これらは、単なる語学教育の分野に留まらず、対外文化普及政策の一環として、各種講習会、映画会、文化交流等、その活動領域は広範に亘り、貴重かつ有用な機関であると言えよう。

その他の私的機関としては、わが国同様、私立学校、または私立の外語専門学校（ブラジル、ウルグアイ、イラン、フィンランド等）、或いはヴェトナム社会主義共和国の夜間外語学校等の回答があり、改めて世界各国の外国語教育に対する積極的な姿勢を認識させられたのである。

（三）初等・中等・高等における外国語教育

各国情における教育・学校制度に差異があり、年齢的に多少のずれが生じることは覚悟の上で、一応、三段階に区分して回答を求めた。その際、われわれとしては何才から外国语教育が始まられるのかという意味で回答欄を設けたが、寄せられた回答には、学年が示されてあつたり、年齢が示されてあつたりしてわれわれの意図が充分に伝わらず、また前述したように、必修か選択かの項を設けなかつたため別表が不完全なものにならざるを得なかつた。この二点に関しては今後の研究課題としたい。

さて、回収されたアンケート用紙のなかで最も回答率の高かつた②項であるが、予想外で驚かされたことは、大多数の国が初等段階から外国语教育を行つてゐる事実である。例外としては、スペイン語、ポルトガル語を公用語とする中南米諸国（但し、メキシコは除く、また、アルゼンチンはわれわれのアンケート調査によると中等からになっているが、ユネスコ資料では初等からになっている）、アジアでは、インド、韓国、西欧では、イギリス、フランス、ポルトガル、オセアニアではオーストラリア等が挙げられるが、これらの国々にしても中等段階から外国语教育が始められている。なかでも、イギリス、フランスが特に注意を惹くが、これは言語大国が故に、と捉えられるだろうか。別表では高等段階における空欄が目立つが、外国语教育が中等段階で終了するとは考えられず、制度上、即ち、学部やコースによつて必修・選択となるため無回答であつたと理解すべきであろう。

（四）外国语教育と政治・経済・歴史の連関性

東欧の共産圏諸国、即ち、ハンガリー、ブルガリア、ユーゴ、それとキューバにおけるロシア語教育の背景には政治的、歴史的な意味を充分看取できるだろう。

また、かつてのヨーロッパ知識階層においては、教養、かつ古典志向の現われとして、ラテン語、ギリシア語を学ぶ風潮がみられたが、現在では西ドイツ、オーストラリア等の古典語ギムナジウムに受け継がれている他は、選択科目としてヨーロッパを中心を開講されている程度である。

歴史的な側面から外国語教育の流れを捉えてみることもなかなか興味深いものである。

例えば、ブラジルの場合、一五〇〇年から一八二三年までポルトガルの植民地であり、ポルトガル語の他にスペイン語教育（一五八〇～一六四〇）もなされ、一八二二年から一八八九年の帝政時代にはポルトガル語と仏語が、そして、それ以降はポルトガル語が国語として定着する。仏語は一九六九年まで第一外国語であったが、その後は英語が第一外国语としての地位を確立している。

トルコの場合、中等段階より外国語教育に英語、独語、仏語が組み込まれているが、三者間の優位性は一九四五年を境に変化している。つまり、第二次大戦終結以前は仏語が第一外国语であったが、大戦後は英語、独語が優位を占めるようになつた。別表では単に、英、独、仏と記載されてるので、どの外国語が主流なのか見分けはつかない。

これは他の国の場合も同様で、いわゆる第一外国语、第二外国语まで分類できれば理想的であつたが、この件に関しても今後の課題としたい。

一九七五年に独立し、それ以前はオーストラリアの植民地であったパプア・ニューギニアは最初、外国語教育に英語を取り入れたが、国内に七百以上もの言語が存在することも手伝つて、次第に英語が公用語としての地位を獲得していく。その結果、現在では公用語が英語なのに、外国语教育の対象として英語が採り入れられるという奇妙な現象を招いている。こういう例は、アラビア語を公用語とするエジプト・アラブ共和国、スレдан、また、二ヶ国語以

上を公用語とするモロッコやイスラエル等でも見られる。

ニュージーランドは一八四二年にイギリスの植民地になつたが、それ以後その原住民であるマオリ族は次第に圧迫され、現在では全人口の九割を白人が占め、マオリ族は一割に満たない。その結果、公用語が英語になり、マオリ語は外国語として教育されるという実状であるが、改めて時代の変遷を感じられる。

フィンランドの外国語教育も国の歴史と深く関わっている。即ち、一八〇九年から一九一七年までロシアの自治権所有の大公国であつたフィンランドは外国語教育に当然ロシア語を組み入れていたが、その後、現代語の独語や仏語もカリキュラムの中に導入されていった。一九世紀中頃には、フィン（ランド）語が採り入れられ、やがては国語としての地位を確立していく。一九一七年の独立以来、第一外国語は独語になり、ロシア語は仏語同様、選択科目になった。一九四〇年代にやつと英語が選択科目になつたが、一九六〇年代になると英語が独語に代り、外国語の第一位を占めるようになったのである。

このように、かつて植民地であつた国の言語と、その国を統治していた国の言語との間には様々な歴史的葛藤があり、国内内状によって前後者いずれかが国語として定着したり、公用語になつたり、外国語として教育されたりしていてなかなか興味深いところもある。

以上、アンケート調査結果をいくつかの側面から分析・検討してきた訳であるが、われわれのアンケート自体のまづさもあり、また、質問事項が難しすぎたこと也有つて、調査そのものが不完全であつたことは認めざるを得ない。今回の反省点を糧として、今後機会があれば、またこの種のアンケート調査を実施していきたい。

なお外国における外国语教育の実状のうち、英語教育についてはさきに少しふれた『現代英語教育講座2』（研究社）の中の太田朗氏の「諸外国における英語教育」という報告がある。インド、ソヴィエト、西ドイツ、デンマーク、スエーデン、オランダ、フランスにおける英語教育及び英米の外国语教育について述べられている。

アンケート分析のところでもふれたように各国の地理的、政治的、文化的各種の異同を考えねばならないことがこの報告でも強調されている。同じ多言語国家でもインドでは英語は第二国語（セカンド・ランゲージ）であるのに対し、ソヴィエトでは第三の外国语であり、ソヴィエトの英語教育の悩みは学習の動機の欠けることだという。

日本の英語教育にとって参考にならないかといわれる点をいくつかあげているが、その中で英語に限らず検討に値するものとして二三項あげておきたい。その一は各種テストの研究で、デンマーク、スウェーデン、インド、アメリカなどでは、外国语学習の適性検査、診断テスト、アチーブメントなど各種テストの原理方法の研究が行なわれ、言語学者と心理学者の協力があるということ。その二は、インドのハイデラバードの中央英語研究所が計画している特に大学の一般教養のため、自然科学系の基本語彙を定めその語彙を用いたテキストを作ること。その三は各国では過去の研究成果の集積の上に将来を考えているが、日本では新しいものに次々と飛びついて安易に過去の成果を無視するきらいがあるのであるのではないかということ。この最後の点は主として初中等教育を念頭においていわれているのではないか。日本の場合高等教育においてはひよつとすると逆のことがいえるかも知れない。

第四章 人間と言語

①ヘルダーの『言語起源論』

外国語教育（学習）の思想的・理念的意義を明確化しようとするに際して、われわれはまず言語一般についての考察にせまられる。なぜならその「」とが外国語教育（学習）の思想を構築するためのよりよき土台をなすからである。そこでまずヘルダー（J. G. Herder）の『言語起源論』（Abhandlung über den Ursprung der Sprache）をとりあげてみよう。

彼の説によると、動物と同じように人間にも本能的な「自然語」ともいうべき「感覺の叫び声」が存在する。しかしこの自然の音声は——それを言語と叫ぶならば「感覺語」・「動物語」と言いうるであろうが——明らかに動物的であつて、人間の言語の根に生氣を与える樹液ではあるが、それはあくまでもある種属の動物間の暗い感性的な了解にすぎない。動物が自然に備えている相互理解のための「感覺の叫び声」としての「動物語」は、あくまでも本能の衝動的な表現であつて、人間の言語への本来的な始まりを意味するものではない。動物はこの本能の中に各種属のための言語の直接的基盤を見出しているのであるが、しかし人間は動物のような本能を大幅に欠いている。それゆえに、衝動的本能の中に入間の言語の成立基盤を求めるわけにはゆかない。一般的に言つて、動物においては、彼らの感覺器官が鋭敏であればあるほど、彼らの衝動が強力で技能がすぐれていればいるほど、彼らの生活圏は小さくなり一様化する。つまり、動物の感覺機能と身体能力と技能衝動は彼らの活動範囲の大きさと多様性に反比例して強さと集中性を増す。それゆえに動物は、衝動が激しければ激しいほど、感覺が鋭敏であればあるほど、世界に対する拡がりが

小さくなり、表象が一樣化し、了解が圧縮され、言語を必要としなくなる。これに對して、人間は動物のような力強い生命力・感覺力・技能力としての衝動的本能を欠いている。もしこの動物としての欠陥を補償するものがないとするならば、人間は弱々しい無防備な自然の最もよるべなき孤児となるであろう。しかし自然の経済性は人間のこのようない動物的欠陥をそのまま放置しておくわけにはゆかなかった。

ではその欠陥空洞を埋めるものは何か。それはとりもなおさず、人間性を特徴づけるところの理性（悟性）である。人間はもはや本能に従つて生きる動物ではない。動物においては感覺器官の鋭敏な感受性とそれによつて強烈に迫つてくる衝動的本能的表象が、彼の力を盲目的に一つの点へ無理やりに向けてしまい、自由で冷静な内省意識を抑圧してしまうのに対し、人間においては、動物的な感性と本能の欠落によつて、一つの点へ閉じこめられている状態がなくなると同時に、自由に認識し、意欲し、作用するのみならず、自分が認識し、意欲し、作用することを知るところの、精神のより広い展望をもつた積極的な力が与えられることになる。この力をヘルダーは理性（悟性）、特に内省意識と呼ぶ。そして人間はこの内省意識（反省）をはじめて自由に作用させることによって言語を発明したのだ。「この内省の最初の標識は魂の言葉であった。そしてこれとともに、人間の言語が発明されたのである」。つまり人間の理性は、一つの感性的形象に對して、他と區別するところの標識を反省（内省）的に求め、その標識によつて対象を明確に承認する。この標識こそは内なる「魂の言葉」であり、「内面の標識語」とも言うべきものである。それゆえに、人間が内省したとき、自己の魂の中には言語があつたのだ。人間の内省意識の最も単純な判断としての二者間の差異の認識さえも、第三者としての標識なしには不可能なのである。言語は社会的存在であるが、しかし源初的には、人間がどれほど社会から孤立していようと、人間の魂は、人間が人間である以上、自己自身との了解のために、必然

的に自己自身の内なる言語を発明せざるを得なかつたのである。こうして、人間には動物のような鋭敏な感覚器官が欠けてはいるが、明確な内省の標識としての言語の内的必然的発生により、内なる言語が人間の魂（精神）の新しい感覚器官となつて、その空洞を埋めることになった。

さてこの新しい精神の感覚器官としての内なる「魂の言葉」は、人間の最初の内省においては、自己自身との対話のための標識語であつたが、それは同時に、社会的存在としての人間が他人と対話をするための伝達語へと発展せざるを得ない必然性を、本質的に含有していた。つまり人間は、生きた自然の多様な音声をもとに、内なる標識としての内的言語に音声を結び合わせることによって、それを外的言語へと発展させることになったのである。ところでこの内的言語から外的言語への展開のためには、生きた自然の音声を受けとめるところの聴覚が不可欠である。これがなければ、人間は音声をともなつた外的言語を生み出すことはできなかつたであろう。自然の音声が聴覚を通し理性によつて標識へと刻印されたとき言葉が生まれたのである。従つて、最初の外的言語は自然の音声から形成された。しかし自然のすべての対象が音声を発しているわけではない。ではどうして音声を發していない対象に音声を与えることができたのであらうか。それは自然の言語を受けとる聴覚が、人間の諸感覚器官の中間器官であり、それらの結合部となつてゐるからである。元来、すべての感覚器官は魂の一つの積極的な力の表象形式であつて、人間性という一枚の織物を形成するところの糸である。従つてそれは孤立存在ではなく、共働存在としての共通の感情をその根底にもつてゐる。しかもすべての感情は動物的本性の感覚法則に従つて直接にその音声をもつてゐる。それゆえに、この感情の音声を聴覚が統一的に捉え、明確な標識へと高めることによつて、外的言語としての言葉が生み出されることになる。

こうして、理性の内省に成立起源をもつ内面の標識語としての内的言語は、感性の音声的表現によつて、伝達語としての外的言語へと発展してゆくことになる。つまり言語の成立は理性と感性とを包含する人間性全体の必然的帰結なのである。

ところで、このようにして成立した言語は次の四つの自然法則によつて継続的に形成発展する。第一の自然法則は、すでに見てきたように、人間が自由に思考する内省的存在であるということである。人間の内省の最初の瞬間は言語の内部的成立の瞬間であった。それゆえにこの内省的思考の継続によつて、人間は絶えず自己を形成し、同時に多くの言語を形成することになる。第二の自然法則は、人間が社会的存在であるということである。人間が他の動物よりも弱く、技能も才能もなくこの世に生まれてくるのは、彼が他の動物と異なり、家族の精神である言語によつて教育を受け、親密に結合された一つの全体となるためである。それゆえに家族社会の中での交流対話の深化によつて、人間の言語は「家族語」としての一定の法則性を獲得することになる。第三の自然法則は、人間が地球上のいたるところに分散して生活を営むように定められているということである。それゆえに、気候・風土・風習の違いによつて、それぞれの国民に、国民特有の「国民語」が必然的に形成されることになる。そして最後に第四の自然法則は、人類がある一つの根源からの漸進的全体をなしているということである。それゆえに最初の人間の魂の中で生じた言語は、人類全体を支配している高次の計画に従つて、「人類語」へと継続的に形成される。従つて言語というものは人間の思想の宝庫であり、あらゆる人間の精神活動の総計といわなければならぬ。

②言語の本質的諸問題

以上がヘルダーの言語の起源とその発展法則に関する概要であるが、しかし、言語の起源の探究は、アンリ・ドラクロア（Henri Delacroix）も言うように、暗闇につつまれているのが常である。「よく知られた最古の言語は……いずれも未開の性質をそなえてはいない。それらが、われわれに示してくれるのは、言語が服ざるをえなかた変化にすぎない。言語がどのようにして発生したのか、この点を教えてはくれないので。……われわれが自由にできるただひとつ基盤は、言語の可能性の条件を分析することであり、言語上の生成の法則であり、言語の発達について観察することである。……起源の問題は、したがつて、解決を先へのばさなければならない」。その意味では、ヘルダーの言語起源論は学問的な批判にもはや耐えられない単純な形式であるが、しかしそれにもかかわらず、言語の本質的諸問題に近づく道を示唆してくれている、と彼は言う。それゆえに、われわれはヘルダーの言語観を土台にしながらそれらを整理してみよう。

ヘルダーは人間と動物とを理性と本能とによって峻別し、人間の言語成立の基盤を理性（知性）の内省に見出した。そして「内面の標識語」としての無声の内的言語に同時的に自然の生きた音声を擬ねてそれを付加し、かくして人間は有声の外的言語を発明するに至った、というのが、彼の考え方である。彼は本能的な「感覺の叫び声」としての「動物語」は人間の言語の起源を意味するものではないとした。しかしヴァルター・ベンヤミン（Walter Benjamin）は彼の考え方を示しつつも、ヴィゴッキー（L. S. Vygotski）やビューラー（K. Bühler）の学説を引用し、道具の操作は言語の操作に先行していたと考えられる。しかし前者は思惟なしには不可能であるから、言語以前に一種の

思惟が存在するにちがいない。この既成の構成された言語に依存しない思惟が「道具思惟」(Werkzeugdenken)である、と言う。そしてチンパンジーを例にあげ、「人間に似た知性が実在しながら、同時に、この点からいつてほんのわずかばかりも人間に以た言語が存在しないこと、そして知的な作業が……その言語に依存していないという事実」に注目し、「道具思惟」から生まれる身振りとか音声による表現能力は知性に依存しない言語以前の能力としてあくまでも情動的・反射的機能であつて、この機能は動物全般に通じるものである。したがつて、人間の言語の情動的・反射的機能も「生物学的にみて最古の行動形式の一部をなし、また動物の群れのなかで指導者たちが、視覚にうつたえたり、音をもちいて仲間たちに伝える信号と発生的にいって親縁関係にある」と言う。それゆえに、人間の言語の起源は、ヘルダーの考えに修正を加え、知的な座標と本能的で身振り的（手や音による）な座標との交点にあると言わなければならない。

言語の起源をこのように知的な座標と本能的で身振り的な座標との交点に位置づけることによつて、言語は思惟と感情の自由な表現・伝達機能を有するものであるということが了得されている。ベンヤミンは「人間の精神生活の表出は、すべて言語の一種として把えることができる」と言う。彼にとつては「精神的本質は、それが伝達可能であるかぎりにおいてのみ、言語的本質と一致する」。したがつて、言語が諸々の事物の精神的本質を伝達するのは、言語的本質のなかに精神的本質が含まれ、そして伝達可能なものであるかぎりにおいてである。つまり、精神的本質は、言語を通して（durch）自己を伝達するのではなく、言語となつて（in）自己を伝達するのである。それゆえに彼は言語を道具とみなすことに反対し、「言語とは根本において……道具とはまったく異なるものを意味している。……自分自身あるいは仲間にたいしてひとつの生き生きとした関係を作りだすために人間が言語を使用しやすいやない

や、言語はもはや道具ではなく、手段でもなく、明示行為となり、われわれの心の最奥にある本質の啓示となり、われわれを自分自身およびわれわれの仲間に結びつける精神的な絆の啓示となるのだ」というゴルトシュタイン（K. Goldstein）の見解に賛意を示す。人間は自己の精神的本質を人間の言語という形で（in）、言い換えれば、他の諸々の事物を名づけることによって、自己自身の伝達可能な限りの精神的本質を伝達するのである。つまり、人間の言語行為というものは、事物の沈黙せる無名の言語を人間の言語へと翻訳すること、名の無きものを名のなかへと翻訳することなのである。そしてその名のなかで事物は認識されるのだ。すでに考察したとおり、ヘルダーによれば、人間は理性（感性的・認識的・意欲的精神能力全体としての分割されない全き魂）の内省をとおして自然の音声を人間の音声へと移し入れることによって最初の言語を獲得するに至つたのであるが、そこで言うところの「自然の音声」こそは、それが有声であれ無声であれ、ベンヤミン流に言うならば、「事物の言語」にほかならない。それゆえに、「内省」ということは、事物の言語を人間の言語へと翻訳するところの認識的な命名行為であり、事物の精神的本質が自己自身を表現するところの伝達行為なのである。その意味からして、人間は源初の言葉を創造する當みと同じ當みを基本的には今も自己の言語行為において行なっているのだと言わなければならない。それゆえにチヨムスキー（N. Chomsky）は、「言語の正常な使用は……創造的な活動である。正常な言語使用のこの創造的面は、人間言語を動物のコミュニケーションのあらゆる既知の体系から区別する一つの基本的な因子である」と言う。もともと人間には「言語能力」（linguistic competence）というものが存在する。ヘルダー流に言うならば「内省」能力と言い得るであろう。この能力によって人間は言語を獲得・学習し、そしてフンボルト（W. Humboldt）が言うように、「有限の手段を無限に用いる」という言語運用をとおして、思惟を創造的で豊かなものにしてゆくのである。

ところで人間の言語活動を心理学的に論ずる場合に、経験主義的な立場と主知主義的（理性主義的）な立場とが存在する。このようなことが外国语を学習する場合の実用論と教養論の論争にもつながつてゆくのであるが、それは後にふれるとして、経験主義的な言語論においては、与えられた外的刺戟または意識の諸状態が、神経機構の法則または既得の観念連合の法則にしたがつて言葉を呼び出すということになり、それゆえに、言葉というものが第三者的な現象回路のなかに再生的な位置を占めるだけで、「語る主体」のない、そして主体の内面的な可能性を表現することができない、単なる機械的な自動運動の痕跡にすぎないものとなってしまう。他方、主知主義的（理性主義的）な言語論においては、なるほど主体は存在するけれども、それは「語る主体」ではなく「思惟する主体」であつて、言葉というものが、言葉なしでも働き得るような内的思惟の、外的標識にすぎないものとなってしまう。もちろん言葉の背後では感性的所与を一つのカテゴリーのもとに包摂する操作がおこなわれているのであるから、言葉が意味を欠いているわけではないが、しかし所有しているわけでもない。意味をもつてているのは思惟の方であつて、言葉は思惟によつて意味が与えられるところの空虚な外的標識にすぎなくなる。

この両者の問題性を超克するために、メルロー・ポンティ（M. Merleau-Ponty）は「言葉は意味をもつ」という命題を提出する。これはごく当然の表明であるが、ここで彼が言わんとしていることは、言葉が思惟の単なる道具や標識ではなく、根源的には言葉そのものに意味が内在し、それゆえに言葉において初めて思惟が眞の思惟となり、命名がそのまま対象の認識となる、ということである。身体的所作が身体に内在する意味を表現しているのと同じように、言語活動を身体的所作の一環としてとらえる彼にとっては、語り始めた最初の人間とか幼児等の「眞正の言葉」には情動的な「所作的意味」が内在している。したがつて、語るという言語行為は既にできあがっている思惟を翻訳する

「」とではなくて、それを完成させることであると言わなければならない。パロール 「主体の個人的な言語（行為）」とラング 「言語行為を可能ならしめるところの社会的・慣習的約定としての言語（体系）」とを区別したのはソシュール (F. Saussure) であるが、メルロ＝ポンティは前者を「語る言葉」(parole parlante)、後者を「語られた言葉」(parole parlée) として、構成された語彙および統辞体系として経験的に存在しているところの表現手段としてのラング・「語られた言葉」は、パロール・「語る言葉」の表現行為の寄託物・沈澱物にすぎない。パロールという言語行為のなかでこそ、いまだ定式化されていないところの意味が、外部に表現される手段を見出すのみならず、対的な存在となり、真に意味として創造されるのだと言う。それゆえに、パロールこそが創造的な表現行為であつて、ヘルダーが、人間の内省（思惟）の最初の瞬間は、同時に自己の内なる「魂の言葉」の成立の瞬間でもあつた、と表明したように、「思惟はすべて言葉からやつてきて、言葉へと帰る。」^{パロール} 言葉はすべて思惟のなかに生まれ、思惟のなかに終る」のである。したがつて人間は、表現するという言語行為において、自己の思惟を他人に伝達するのみならず、なりよりも第一次に自己の思惟を意味へと凝縮し、自己の志向しているものを明確に意識化することになるのである。

③ 外国語教育（学習）の意義

すでに見てきたように、人間は自己の内なる「魂の言葉」を内省（思惟）のなかに見出し、同時に、聴覚をとおして聴きとつた自然の音声（事物の言語）をそれに移し入れる（翻訳する）という命名行為によって言語を獲得するに至つたのであるが、基本的には、この人間の源初的な言語獲得の営みと同じ営みをすることによって、幼児も言語を習得しているのだと言うことができる。ピアジェ (J. Piaget) によると、幼児語には社会化された言語としての方

向と、個人の自己中心的な言語としての方向とが存在する。後者は他人に対する社会的伝達機能をもたないが、ある順調な継続的行動に障害が起ると、その発生数値が高進すると言う。このことは、自己中心的な言語に情動的な「所作的意味」が内在していて、幼児は意味の不明な言葉を自己対話的に語ることの内に、本来の思惟を完成させるための序走をしているのだ、と言わなければならない。他方、それと同時に、幼児は社会のなかで「語られた言葉」を聴覚をとおして全心身で受容することによって、前者の社会的伝達機能を獲得してゆく。つまり、幼児にとって言葉を受容するということは、思惟のなかで、自然の対象が言葉となつて自己を表現するところのその言葉に出遇うということであり、同時にその言葉でもつて対象に名を与えるということなのである。そして対象に名を与えるということによつて、対象を創造的に認識してゆくのである。「語られた言葉」を「語る言葉」として表現し、表現することによつて思惟の活動を促進し、そして生き生きとした思惟のなかで、自己自身との対話と他者との対話を可能にするところの、新たな意味をもつた言葉を幼児は次ぎ次ぎに獲得してゆくことになる。

ところで、われわれの最終目標は外国語教育（学習）の思想的・理念的意義を明確化することであるが、以上の考察からも明白なように、言語というものは個人と社会の交流のなかで常に生成し変化し発展してゆくところの生命体であり、人類のあらゆる歴史の体现者である。われわれは、最初にヘルダーの言語起源論をながらがと考察したが、メルロ・ピонティも言うように、「言語の起源」という問題は、なるほど世の心理学者や言語学者たちは、実証的知識だけを問題にすべきだという名目のもとに、一致してこれを忌避しているけれども、相變らず切実な問題なのである。なぜなら、人間は社会的存在として、その所属社会に共通するところの言語（第一言語）を必然的に学習し習得してゆくのであるが、その基本的な行程と意義は、言語の起源においておこなわれた行程と意義と同じであるし、また外

国語（第二、第三と学習してゆく言語）の学習も、基本的にはそれと同じであるからなのである。しかし外国語の学習は、学習者の社会的な生活基盤が異なるがゆえに、第一言語のように、その言語が表現している世界と意味とを完全な形で習得することはできないが、逆に外国語を学習することによって、異なった社会的・文化的・歴史的風土を受け容れ、自分の世界を拡げると共に、思惟の活動をより一層創造的で豊かなものへと促進することが可能となるのである。そして言語の本質と同じように、外国語の学習者は伝達可能なかぎりの本質を外国語から母国語へと翻訳するのであるが、そのような言語の翻訳において、言外の意味を象徴的に感得する能力をも高めることになるのである。外国語の教育を論ずるに際して、常に抬頭してくるのが実用論と教養論である。実用論においては、言語はあるほど語られはするが、それは主体における思惟の表現と言うよりは、神経機構を流れる一つの反射信号となってしまう。これに対して教養論においては、言語のもつ音声的な美しさが無視され、言語が思惟によつて意味が与えられるところの、単なる思惟の外的標識となってしまう。これでは言語の本質的な教育にはならない。それゆえに、われわれはこの両論を総合し、言語が眞の意味で人間を教え養うような、音声と意味とを統一した有機的生命体としてそれを把え、ファンボルトが言う、言語をもつことによつて人間は人間になる、というような外国语教育（学習）をしてゆかなければならぬのである。

結び

極めて多岐にわたる外国语教育（学習）の問題について、われわれがこの共同研究でとりあげたのは、(一)明治以降の日本におけるその推移変遷の再認識、(二)その経過の中で具体的存在としての個人における外国语学習の意味、(三)諸

外国における外国语教育の実状、の三点であった。そしてそれらの諸点を総合的に理解把握しようとすると、外国语は単に外国语としてあるのではないので必然的に言語一般についての反省を必要とすると思われる所以本最終報告では「人間と言語」の一節を附加した。

語学教育論争は事柄の本性上すべて最終的には実践の方途へと向う。この共同研究もまたそういう願いを持つている。漱石の言葉をもじって言うなら、経験主義とか理性主義に立てば角が立つ、時勢に棹させば流される。教授法（学習法）としてはわれわれは理性主義をよしとするけれども、経験主義のすべてを切り捨てるという狭量はとるべきではない。何よりも目先の外国语不要論有用論、有効性無効性に惑わされることのない〈思想〉を持たなければならぬ。大谷大学の場合、初代～三代学長の方針に発するであろう語学教育の重視は単なる明治期の風潮に隨順した機会主義的事象ではなく、正しく〈思想〉の発現であつたとみるべきである。それを形骸化せず新たに甦へらせることが今後のわれわれの課題である。

最後に、御協力頂いた各国の在日大公使館、並びに関係者諸氏に深く感謝の意を表する次第である。

なお各章の執筆者は次の通りである。第一章——岩見、第二章——（内村）安富、（広瀬・堺）岩見、第三章——禿、第四章——友田。市橋研究員は在外研究のため執筆に加わらなかつた。

参考文献（本文中に掲載されなかつた主なもののみを掲げる）

「言語学入門」田中春美、家村睦夫、五十嵐康男、倉又浩一、中村完、樋口時弘著。大修館書店。
「言語と思考」J·B·キャロル著。託摩武俊訳。岩波書店。

「ヘルダー『言語起源論』 J・B・ヘルダー著。木村直司訳。大修館書店。

「言語と社会」 W・ベンヤミン著（ベンヤミン著作集3）。久野収、佐藤康彦編。晶文社。

「言語と自然」 M・マルロ＝ボンテイ著。滝浦静雄、木田元訳。みすず書房。

「ソシユール言語学序説」 ソシユール著。山内貴美夫訳。勁草書房。

「言語と精神」 N・チョムスキ著（現代思想選2）。川本茂雄訳。河出書房新社。

「象徴形式の哲学—言語」 E・カッシャー著。生松敬三他訳。竹内書店。

「マルロ＝ボンティの思想」 木田元著。岩波書店。

「現代の人類学3言語人類学」 和田祐一、崎山現編。至文堂。

「知覚の現象学」 M・マルロ＝ボンティ著。竹内芳郎、小木貞考訳。みすず書房。

「言語教育における理性主義と経験主義」 K・C・ディラー、鳥居次好、佐々木昭著。大修館書店。

「現代英語教育講座2英語教授法」 研究社。

「資料集成旧制高等学校全書」 第二卷、第三卷。昭和出版。

「英語教育史資料」 第一卷、第二卷。東京法令出版。

「登張竹風遺稿追想集」 郁文堂。

「幕末教育史の研究二」 倉沢剛著。吉川弘文館。

「日本の英語教育史」 高橋健吉、大村喜吉著。大修館書店。

「外国语を考える」 外山滋比古著。英語教育協議会。

「幕末の洋学」 中山茂編。ミネルヴァ書房。

「日本近代思想の形成」 植手通有著。岩波書店。

「外国语之研究」 内村鑑三著。南雲堂。

「阿部重孝著作集第七卷」 日本書院セントラル。

Herder's Sprachphilosophie, Felix Meiner Verlag.

外国语教育(学習)に関する年表(A)

年号	一般事項	外国语教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
1860(万延1)	外国奉行ワシントン派遣(成臨丸隨行) 幕府長崎に養生所設置	旗本らに外国语學習を奨励 蕃書調所でフランス語學開講	「五国語箋」松園梅彦
1861(文久1)		幕府横浜に英佛語学校	The Japan Herald 刊
1862(文久2)	蕃書調所→洋書調所 生麦事件	幕府オランダ留学生榎本武揚ら長崎出発 蕃書調所にドイツ語科開講 通訳生アーネスト・サトウ来日	「英和対訳袖珍辞書」 「仏蘭西單語篇」洋書調所刊 「Grammaire française」開成所刊 「和仏辞典」レオン・パジェス
1863(文久3)	洋書調所→開成所 外国奉行歐洲へ出發	長崎英語所→洋学所(英・蘭・仏・露・支) 長州藩士ら英留学	
1864(元治1)	外国奉行パリ約定調印 幕府四国と横浜居留地覚書調印	新島襄顧館よりひそかに渡米	
1865(慶応1)		幕府ロシア留学生派遣、薩摩藩士らひそかに英國留学	
1866(慶応2)	幕府學術修業及び貿易のための渡航許可 横浜製鉄所と仏語伝習所	幕府英国留学生(中村正直、外山正一ら)	「仏英和辞典 A—E」カション 「西洋事情」論吉
1867(慶応3)	幕府民部大輔一行をパリ万国博へ派遣 大政奉還	福沢諭吉再渡米し、大量英書購入	「仏語初步 (Les premiers pas de l'enfance)」開成所,
1868(明治1)	王政復古外国公使に通告 七官両局の制	官学開成学校、官学医学校、沼津兵学校、京都府小学校 論吉英学塾を慶応義塾と改称、村上英俊仏学塾達理堂を開く	
1869(明治2)		大学校→大学、開成学校→大学南校、医学校→大學東校、 フルベッキ南校教師のち教頭・政府顧問	「薩摩辭書」(「和訳英辭書」)
1870(明治3)	山県有朋ら歐州より帰国、兵制(海軍英	「大学規則」、「南校規則」、「海外留学生規則案」	

年号	一般事項	外国語教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
	式、陸軍仏式), 「横浜毎日」(最初の日刊紙)	「外国人雇入れ方心得」 大阪洋学所を開成所と改称, フェリス和英女学校(横浜)	
1871(明治4)	廢藩置県(3府72県), 文部省設置 岩倉具視ら欧米派遣	洋語学所・漢語学所(外務省), 津田梅子らアメリカ留学, 内村鑑三高崎藩英学校入学 共立女学校(横浜), 東京女学校(官立女学校の嚆矢), 熊本洋学校(ジェーンズ)	「西国立志編」(中村正直訳)
1872(明治5)	「学制」布告 「外国教師雇入条約規則」(文部省)	京都に外国語学校, 山梨県にフランス語学校, 師範学校 新渡戸稻造共慣義塾(東京)に学ぶ	「学問のすすめ」第一編(諭吉) 「字和袖珍字書」「和訳独逸語辞典」
1873(明治6)	キリスト教禁制高札撤廃 モルレー文部省学校督務となる フルベッキ開成学校退職 宣教師雇入れ禁止	開成学校, 東京外国語学校(英, 佛, 獨, 魯, 清) 明六社設立 東奥義塾(イング) 内村鑑三東京有馬英学校に学ぶ	ヴェルヌ「八十日間世界一周」 (川島訳) Education in Japan (森有礼) 「薩摩辞書」(独和字典)
1874(明治7)	7大学区本部に直轄外国語学校(東京, 愛知, 広島, 長崎, 新潟, 宮城, 大阪)	東京女子師範学校, 東京英語学校(東京外国語学校より分離) 清沢満之愛知英学校入学, 内村鑑三東京外国語学校入学 ウィリアムズ築地に英語学校(立教学院の前身)	兆民仏学塾を開く、「明六雑誌」刊 「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」(西周)
1875(明治8)	「文部省第一年報」刊	同志社英学校, 伝習員3名米国派遣(師範学課講究) 文部省第一次留学生11名開成学校生徒より欧米派遣 新渡戸東京英語学校入学	「文明論之概略」(諭吉)
1876(明治9)		札幌農学校、「東京開成学校一覧」 クラーク(札農校), ベルツ(東京医学校)着任 熊本バンド同志社入学	

外國語教育（外語）の歴史

年号	一般事項	外国語教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
1877(明治10)	大阪をのぞく官立外国语学校廃止 東京大学(法、理、文、医) 東京英語学校→東京大学予備門	モース(東京大学),内村、新渡戸 札幌農学校入学 ,学習院	「和獨對譯字林」
1878(明治11)	陸軍士官学校、体操伝習所(リーランド) 板垣退助ら愛国社再興	フェノロサ(東京大学) 清沢育英教校入学	「外国の学問は英語を主とする事」 (諭吉)
1879(明治12)	「学制」廃止・「教育令」制定	東京法学校(法政大学の前身) 神田乃武米より帰朝	
1880(明治13)	「教育令」改正(中央集権強化) 文部省取調掛小学校チェック開始	東京外国语学校に朝鮮語学科増設	「新約聖書」日本訳(共同翻訳委員)
1881(明治14)	小学校・中学校・師範学校教則綱領	東京法律学校(明治大学の前身) 清沢満之 東京大学予備門入学	
1882(明治15)	伊藤、板垣、後藤ら渡欧	東京専門学校(早稲田大学の前身) パリで伊藤博文、森有礼会見	「民約訳解」(ルソー、兆民訳) 「新体詩抄」(中村、矢田部、井上)
1883(明治16)	教科書認可制度 鹿鳴館	独乙学協会学校、東京英学校→東京英和学校(青山学院の前身) 新渡戸稻造東京大学入学、鈴木大拙石川県専門学校附属初等中学科入学	(文部卿あて上申書)
1884(明治17)	東京大学予備門学科課程等改正之件	東京商業学校(一橋大学の前身) 小学校でも英語教授可となる。 内村・新渡戸渡米	
1885(明治18)	太政官制廃止内閣制度 初代文部大臣森有礼	英吉利法律学校(中央大学の前身) ローマ字会設立	「英文小学読本」(坪内雄蔵訳)
1886(明治19)	帝国大学令、小学校令、中学校令、師範学校令 教科用図書検定条例 文部省令14号(尋常中学校／学科及其程度)	第一・第三高等中学校、明治学院、関西法律学校 (関西大学の前身)	「仏和辞林」(中江篤介校閲) 「ローマ字日本語読本」チエンバレン

年号	一般事項	外國語教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
1887(明治20)	鹿明館仮装舞踏会	東京美術学校、東京音楽学校、清沢満之 東京大学卒、第二、第四、第五高等中学校 文科大学に英文学科など増設（哲学、和文学、漢文学、博言学+史学、英文学、独文学）	「デニング英語読本」
1888(明治21)		加藤弘之ら25名にはじめて博士号を与える。 ハウスクネヒト（東大教育学）、内村帰国（北越学館へ） 鷗外帰国	「旧約聖書」日本語訳（翻訳委員） 「和仏字書」（ジャン・ビエール・レイ、田中弘義）
1889(明治22)	帝国憲法 文相森有礼暗殺される	日本法律学校（日本大学の前身）、関西学院（ランバス） 鈴木大拙 小学校英語教員となる、堺利彦小学校英語教員となる。	「文部省正則英語読本」
1890(明治23)	教育勅語発布、第一回帝国議会 修身教科書国定、小学校令改正	慶應義塾大学部をおく、東京専門学校に文学科開設（坪内雄蔵） 内村鑑三第一高等中学校嘱託教授 ラフカディオ・ハーン来日	
1891(明治24)	大津事件	鈴木大拙東京専門学校に入学 フルベッキ明治学院神学部で教授す	逍遙の英語教育評論（「早稲田文学」1号）
1892(明治25)		鈴木大拙東大文学部哲学科選科入学	「何故に英語を修むるか」（増田藤之助） 「日本英学新誌」創刊 「中学改良策」漱石
1893(明治26)	評議会・教授会の制度化（東大） 文部大臣 井上毅	ケーベル（東大哲学）	「帝国大学革弊私見」石川守一 「文学界」創刊
1894(明治27)	日清戦争 高等学校令（高等中学校→高等学校） 文部省7号（改正尋常中学校の学科及		「中外英字新聞」創刊 「明治文学史」（大和田建樹）

年号	一般事項	外国語教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
1894(明治27)	其程度)		
1895(明治28)		高等女学校規程、高等師範に英語専修科をおく、	
1896(明治29)	高等教育会議	ハーン帝国大学英文学講師 正則英語学校創立(斎藤秀三郎)	「和英大辞典」(プリンクリー、岩崎南条)
1897(明治30)	京都帝国大学 ハワイ日本人移民拒否	高等商業学校に附属外国语学校設立(英、仏、独、露、西、清、韓) 鈴木大拙渡米	
1898(明治31)	文部大臣 外山正一		「福翁自伝」 「Kanda's English Readers」 神田乃武編
1899(明治32)	外国人雇入手続廃止	(改正)中学校令、実業学校令、高等女学校令、私立学校令 高商附属外国语学校→東京外国语学校(神田乃武校長)	「外国语之研究」(内村鑑三) 「和仏辞典」(丸善)、
1900(明治33)		第六高等学校 津田梅子 女子英学塾創立 漱石英國留学、神田乃武 英語教授法研究のため 英独へ留学	「神田小学英語読本」 (文相意見)
1901(明治34)	教員免許令 文部省令3号(中学校令施行規則)(外国语ハ英、独又ハ佛)	日本女子大学校 H.スワン(東京商業)	「仏和新辞典」(野村ほか)(大倉書店)
1902(明治35)	教科書疑獄事件 中学校教授要目(省訓令第3号)	広島高等師範学校、東京専門学校→早稲田大学	「英語發音学」(片山、マツケロー) 「洋学の盛衰を論ず」(鷗外)
1903(明治36)	第一期国定教科書制度	専門学校令、小学校令改正 ハーン東大を去り、漱石、上田敏、アーサー・ロイド講師となる。	
1904(明治37)	日露戦争 「共産党宣言」訛載(平民新聞、発行禁)	斎藤秀三郎東大出講	

年号	一般事項	外国語教育関係事項	辞書・教科書・図書ほか
	止)		
1905(明治38)	ポートマス日露講和会議		「海潮音」(上田敏訳)
1906(明治39)		幸徳秋水 米より帰国	
1907(明治40)	小学校令改正(義務教育6年制) 東北帝国大学、立教大学	荷風、フランス着 文部省中学校英語教授法調査委員会(新渡辺稲造 神田乃武、岡倉由三郎ほか)	「明治教育史要」(西園寺公望)、「教育瑣談」(田中不二麿) 「帰雁の蘆」(新渡戸稲造)
1908(明治41)	第一回ブラジル移民	奈良女子高等師範学校 京都帝大に英文学講座開設(上田敏講師)	
1909(明治42)	伊藤博文 暗殺	自由劇場(第一回公演「ボルクマン」) 鈴木大拙帰国(学習院教授、東大講師)	「英語教授法について」(馬場恒吾 『英語青年』) 「新訳和英辞典」(井上十吉)
1910(明治43)	第二期国定教科書		「新仏和大辞典」(野村泰亨)
1911(明治44)	朝鮮教育令 文部省訓令15号(改正中学校教授要目)		「語学力養成について」(漱石)
1912(明治45) (大正1)		市川三喜英語研究のため英独へ留学	「英独仏哲学字彙」(井上、中島)

外国語教育(学習)に関する年表(A-2)

年号	一般事項	教育関係法令案	授業時数	語学教育関係論文論争 etc	文化社会
1873(明治6)				森：英語国語化論×馬場：英語採用反対論	キリスト教禁制高札撤廃
1874(明治7)				西：洋学採用論×西村：反西論	
1878(明治11)				福沢：外国の学問は英語を主とする事	
1881(明治14)		中学校教則大綱	6, 6, 6, 6, 5, 7, 7		
1886(明治19)		中学校令	(4)(3) 6, 6, 7, 5, 5		
1890(明治23)	教育勅語				
1891(明治24)				坪内：英語教育論	
1892(明治25)				増田：英語教育目的論	
1894(明治27)	日清戦争始	高等学校令，中学 令改正	(中)6, 7, 7, 7, 7 (高)9, 8, 8, 5, 4, 4 ~6		
1899(明治32)				内村：外国語之研究	
1901(明治34)		中学校令施行規則	7, 7, 7, 6		
1902(明治35)				鷗外：洋学の盛衰を論ず	
1905(明治38)	日露戦争終			磯部，文法式英語教育を攻撃	
1906(明治39)				岡倉：英語教育についての管見	
1907(明治40)		小学校令改正(義務教育6年)			
1908(明治41)				斎藤×ジャパンクロニクル紙	
1909(明治42)					
1911(明治44)		中学校令改正	6, 7, 7, 7, 7	漱石：語学力養成について	
1912(明治45)	中華民国成立				

年号	一般事項	教育関係法令案	授業時数	語学教育関係論文論争 etc	文化社会
(大正1)					
1913(大正2)					
1914(大正3)	第一次世界大戦			斎藤：英語教育論	
1915(大正4)					
1916(大正5)				元文相大岡必修除去論×浮田ほか	
1917(大正6)					
1918(大正7)	東京女子大学				
1919(大正8)	ヴェルサイユ条約 規則 高等学校規程	改正中学校令施行	6, 7, 7, 5, 5	山県：英学者論×G. K. 生：反山 県論	
1920(大正9)	国際連盟加入		9, 8, 8 4, 4, 4		
1921(大正10)		大阪外国语学校			
1922(大正11)	ソ聯邦成立	東北大に英語・英 文学			英文大阪毎日刊, 週刊アサヒ, サンデー 毎日
1923(大正12)				英語教授研究所 (H. E. パーマー)	英文東京日日刊
1924(大正13)	排日移民法	九大に英語・英文學			
1925(大正14)	治安維持法	(中・高に軍事教 練)			ラジオ放送始
1926(大正15)					ラジオ英語講座始
1927(昭和2)				藤村：英語科廃止の急務×対藤村	岩波文庫始
1928(昭和3)		台北帝大		各界意見多出	
1929(昭和4)		東京文理大, 広島 文理大		野上：中学英語全廃論	改造文庫始
1930(昭和5)					
1931(昭和6)	満州事変	改正中学校令施行	5, 5, 6, 2-5, 2-5		

年号	一般事項	教育関係法令案	授業時数	語学教育関係論文論争 etc	文化社会
		規則	5, 5, 6, 4-7, 4-7		
1932(昭和7)					ロサンゼルス・オリンピック
1933(昭和8)	国際連盟脱退				
1934(昭和9)			三上：貴族院で時間減主張		ローマ字調査会日本式に決定
1935(昭和10)					
1936(昭和11)					ベルリン・オリンピック
1937(昭和12)	(日中戦争) 日華事変、日独 伊防共協定				
1938(昭和13)	国家総動員法			藤村：中学英語全廃論	
1939(昭和14)	第二次世界大戦	(大学軍事教練)			
1940(昭和15)					
1941(昭和16)	(太平洋) 大東亜戦争	国民学校令			外人教師・宣教師日本引揚
1942(昭和17)		高女における学科 臨時取扱		英語教授研究所→語学教育研究所	
1943(昭和18)		中等学校令、中学 校規程	選択 4, 4, (4), (4)		(文科系徵兵猶予停止)
1944(昭和19)					
1945(昭和20)	敗戦				ラジオ実用英会話始(9月)、英会話 ブーム
1946(昭和21)	インドシナ戦争				
1947(昭和22)	教育基本法、学校 教育法(新制小・ 中)(6-3-3-4)		(中)1~4, 1~4, 1 ~4		
1948(昭和23)	(新制高校)大韓民 国、朝鮮人民共和		(高)5, 5, 5		

年号	一般事項	教育関係法令案	授業時数	語学教育関係論文論争 etc	文化社会
	国成立				
1949(昭和24)	中華人民共和国成立				
1950(昭和25)	朝鮮戦争、(短期大学)				第一回ガリオア留学生渡米(27名)
1951(昭和26)	日米安保、ユネスコに加盟	中学校指導要領	(中)4~6, 4~6, 4~6 (高)5, 5, 5		第一回ブリティッシュカウンシル奨学生(5名)
1952(昭和27)		中・高学習指導要領			第一回フルブライト留学生(293名)渡米
1953(昭和28)					テレビ放映始、テープレコーダーの利用始
1954(昭和29)					
1955(昭和30)	ベトナム戦争	高校学習指導要領改訂	3~5, 3~5, 3~5 2~4, 2~4	加藤・義務教育化反対×中橋ほか	
1956(昭和31)	国連加盟				週刊紙ブーム 役に立つ英語の要望(日経連), ELEC 設立(日本英語教育研究委員会)
1957(昭和32)					ソ聯人工衛星第一号
1958(昭和33)		改訂指導要領	最低3, 3, 5以上コース 3コース		メートル法実施
1959(昭和34)					NHK 教育テレビ開局
1960(昭和35)	日米新安保条約、アフリカ17ヶ国独立	学習指導要領(必修高校英語:A(9単位実用性)と B			カラーテレビ

年号	一般事項	教育関係法令案 (15単位進学向)	授業時数	語学教育関係論文論争 etc	文化社会
1961(昭和36)					NHK・TV 英会話始
1962(昭和37)	米ベトナム軍事援助始				JACET 設立(大学英語教育学会)
1963(昭和38)					
1964(昭和39)	フランス中共承認				東京オリンピック、英会話ブーム、英検協会設立、第一回英語検定、新幹線
1965(昭和40)					
1966(昭和41)				(LL 全国で469校)	外国旅行自由化、総人口1億突破
1967(昭和42)	中東戦争				
1968(昭和43)	チエコ事件		学習活動→言語活動		川端ノーベル文学賞
1969(昭和44)		中学学習指導要領			アポロ月着陸、大学・高校紛争
1970(昭和45)		高校指導要領改訂	高校英選択化		日本万国博
1971(昭和46)	ニクソン訪中		中学英語週標準3時間		
1972(昭和47)	日中国交回復				
1973(昭和48)					英検10周年(この年受験者76万余) 海外旅行者200万人をこえる。 文部省教員5000人海外視察派遣
1974(昭和49)				平泉：英語教育改革試案×渡部：反平泉試案	
1975(昭和50)	ベトナム戦争終結				日本仏文学会第一回語学教育シンポ
1976(昭和51)					
1977(昭和52)		中学学習指導要領	3, 3, 3,		
1978(昭和53)	日中平和友好条約	高校学習指導要領			
1979(昭和54)					共通一次試験始、海外旅行者406万人

諸外国における外国語教育の現況(アンケート調査)

地 域	国 名	公 用 語	公 私	初 等	中 等	高 等	備 考
(ア ジ ア)	イ ン ド	ヒ ン デ イ ー			英	英	註 1
	イ ン ド ネ シ ア	イ ン ド ネ シ ア	○	イ ン ド ネ シ ア	英	英・独・仏	註 2
	ヴ ェ ト ナ ム	ヴ ェ ト ナ ム	○	英・仏・露 夜間外語学校	英・仏・露 (英・仏・露)	英・仏・露	
	韓 国	韓 国	○	英	英	英・独・仏・中	註 3
	ス リ ラ ン カ	シ ン ハ リ	○	英 (英・仏・独・西・日・露・アラビア etc.)	英	英	
	タ イ	タ イ	○	英 (英・中)	英	英・仏・バーリ・中・アラビア	註 4
	パ キ 斯 タ ん	ウ ル ド ウ ー	○	英 (英)	英		註 5
	バ ン グ ラ デ シ ュ	ベ ン ガ ル	○	英			
(ア フ リ カ)	エ ジ ブ ト・ア ラ ブ 共 和 国	ア ラ ビ ア	○	ア ラ ビ ア	英・仏・独・伊		註 6
	ス 一 ダ ン	ア ラ ビ ア	○	(仏) 仏	英・アラビア		註 7
	モ ロ ッ コ	ア ラ ビ ア・仏	○	(仏) 英	英・西		
(北 米)	ア メ リ カ 合 衆 国	英	○	西・仏・独 etc.	西・仏・独 etc.	西・仏・独 etc.	
	カ ナ ダ	英・仏	○	英	英	英	
(中 南 米)	アルゼンチン	西	○	(*英・仏・伊)	英・仏		(*註 8)
	ウ ル グ ァ イ	西	○		英・仏		
	キ ュ ー バ	西	○		(英・仏・独・ポルトガル)		
	コ ス タ リ カ	西	○		英・仏・露		
	ブ ラ ジ ル	ボ ル ト ガ ル	○		(英・仏)		
					英		註 9

地 域	国 名	公 用 語	公 私	初 等	中 等	高 等	備 考
	メ キ シ コ	西	○ ○	英	英・仏・独		
(中 近 東)	イ ス ラ エ ル	ヘ ブ ラ イ	○ ○	英	英・仏・アラビア		
	イ ラ ン	ペ ル シ ア	○ ○	ア ラ ビ ア (英・仏・西・伊)	英・仏 (独・アラビア)		
	ク ウ エ 一 ト ト ル コ	ア ラ ピ ア ト ル コ	○ ○	英 英	仏 英・仏・独		註 10
(北 欧)	ス ウ ェ 一 デ ナ	ス ウ ェ 一 デ ナ	○ ○	英	英・独・仏・羅・希・西・露・伊		註 11
	ノ ル ウ エ 一	ノ ル ウ エ 一	○ ○	ノルウェー(ラブランド)・英	英・独・仏		註 12
	フィ ン ラ ン ド	フィ ン ラ ン ド	○ ○	英・仏・独・露	英・仏・独・露	英・仏・独・露	
(東 欧)	ソ ヴ イ エ ト	露	○ ○	露	露・英・仏・独・伊・西・羅		註 13
	ハ ン ガ リ 一	ハ ン ガ リ 一	○ ○	露・英・仏・独	露・英・仏・独etc.	英・仏・独etc.	註 14
	ブル ガ リ ア	ブル ガ リ ア	○ ○	露 (露・英・仏)	露・英・仏・独・西・伊・中・日		
	ユ 一 ゴ	セルボークロアチア	○ ○	英 (英・仏・独)	英・独・露 (英・仏・独・露・中・日)		
(西 欧)	アイ ル ラ ン ド	アイ ル ラ ン ド・英	○ ○	仏	仏・独・西・伊	仏・独・伊・西・露・中・日 アラビア・ウェールズ	
	イ ギ リ ス	英	○ ○		仏・西・伊・露・独		
	イ タ リ ア	伊	○ ○	英・仏	独・西		
	オ ー ス ト リ ア	独	○ ○	英・仏	英・仏・伊・露・クロアート スロベニア・ハンガリー		
	オ ラ ン ダ	オ ラ ン ダ	○ ○	仏・独・英	仏・独・英		註 16
	ス イ ス	独・仏・伊・ロマン	○ ○	仏・独	仏・独・英		註 17
	ス ベ イ ン	西	○ ○	英・仏・独・伊	英・仏・独・伊・ポルトガル		

地 域	国 名	公 用 語	公	私	初 等	中 等	高 等	備 考
	デ ン マ ー ク	デ ン マ ー ク	○		英	独	仏・西・露・ノルウェー・スウェーデン・羅	
	西 ド イ ツ フ ラ ン ス	独 仏	○ ○	○	英	英・仏・羅・希・露 独・英・西・伊・露・アラビア・ ボーランド	英・仏・露・希・露・西・伊	註 18
	ポ ル ト ガ ル ル ク セン ブ ル ク	ポ ル ト ガ ル 仏・ルクセンブルク	○ ○	○	独	仏・英・独 仏	独・仏・英・伊・希・羅・オランダ	註 19
(オセアニア)	オ ー ス ト ラ リ ア	英	○	○		仏・独・日・中・羅・露・西・ 希・伊・ヘブライ・インドネシア		
	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	英	○		マ オ リ ・ 仏	仏・独・日・マオリ	仏・独・露・西・伊・スウェーデン・ 羅・インドネシア・マオリ	
	パ プ ア ニ ュ ギ ニ ア	英	○	○	英	英	英	

註 1 : 「諸外国における英語教育」 太田 朗
 (『現代英語教育講座』 2) 参照。

註 2 ~20 : Second Language Teaching in Primary and
 Secondary Schools.

(UNESCO Education Abstracts Vol.XIII.No3.1961) 参照。